

「かながわの名産 100 選」の見直しについて

1 「かながわの名産 100 選」の概要

- ・ 「かながわの名産 100 選」は、県産品を神奈川の観光魅力として広く県内外に P R し、物産・観光振興に寄与することを目的として昭和 60 年に選定したもの。
- ・ 当初の選定から 20 年が経過した平成 18 年に、現在の 100 物品を再選定した。
(内訳 工芸品 20 品目、加工食品 45 品目、農林水産品 35 品目)

2 課題

現在の 100 物品の選定から既に 10 年以上が経過し、次のような課題が生じている。

- ・ 選定されているものの中には現在入手が困難なものが出てきている。
- ・ 選定当時と観光客のニーズも変化してきており、また、近年急増している外国人観光客の視点も反映させる必要がある。

3 見直しの視点

上記のような課題があることから、「かながわの名産 100 選」のあり方等の抜本的な見直しを行っていく。その際の視点として、次のようなことが考えられる。

【見直しの視点等】

- ・ 伝統はあるが、観光客が気軽に購入できないものなどは除き、土産品になるものだけに特化するべきか。
- ・ 地域単位ではなく個別企業の商品も選定すべきか。
- ・ 農林水産品に限定している「かながわブランド」等と、どう棲み分けるのか。
- ・ ターゲットをどこに定め、どのように P R していくか。

4 対応案

(1) 「県観光魅力創造協議会」に検討部会を設置

観光に関わる多様な関係者が参加している「県観光魅力創造協議会」で検討していただくため、近日中に、同協議会に(仮称)「『名産 100 選』検討部会」を設置する。

(2) 検討部会での検討事項

検討部会では、新たな県の名産品の選定や、販路拡大、効果的な P R 手法などを検討する。

(3) スケジュール

平成 30(2018)年度中に新たな名産品の選定を完了させ、ラグビーワールドカップが開催される平成 31(2019)年度には、ターゲットに応じて、新たな名産品を効果的に P R し、販売を開始していけるような態勢を整えていく。